

たまご部門 2011

5万円以内・年間7団体
随時受付中（11月30日まで）

■企画の対象

- ・これから身近な生活空間の保全・改善・創造のための活動に取り組むにあたっての事前の学習など、企画の準備・計画をおこなうことに対する助成です。

■企画内容

- ・提案するまちづくりの企画に関する学習会、現地見学会、勉強会など。
※学習会等の開催にあたっては、広報等で参加者を募るなど、なるべくオープンな開催を心がけてください。

■助成内容

1 助成額

- ・1件あたり、5万円以内

2 助成項目

- ・講師や専門家への謝礼、参加者募集の広報、見学会の経費等

3 応募資格

- ・メンバーが3人以上いること
- ・メンバーの1/3以上が練馬区内在住、在学または在勤者であること
- ・提案する企画が練馬区内を対象としていること

4 企画対象期間

- ・助成決定を受けた月から平成24年3月31日

5 企画報告

< 報告書の提出 >

- ・企画の実施後、開催内容と今後の活動予定を報告していただきます。

< 発表 >

- ・報告は公開の場（はばたき部門の最終報告会）でおこないます。

6 審査方法

- ・審査委員会による書類審査

7 審査ポイント

- 1) 区民らしい視点で地域の課題解決や特性を踏まえていること
- 2) 今後のまちづくり活動（はばたき部門への企画提案など）が期待されること

- ・上記の審査ポイントに加えて、各審査委員がそれぞれ重視する視点も取り入れます。
- ・各審査員による個々の視点については、別紙に掲載されています

8 助成決定

申請後一定期間内に書類審査をおこない、助成決定通知により結果をお知らせします。

9 注意点

- ・原則として応募する部門や企画テーマおよび事業内容などの変更はできません。
- ・一度提出された書類は返却いたしませんので、必ず写しをとり保管しておいてください。また、応募に要する経費は申請団体の負担となります。

10 個人情報の保護

企画提案および事業実施にあたって個人情報を取り扱う場合には、個人の権利利益を侵害することのないよう、関連法令等を遵守し、個人情報を適正に取り扱ってください。

本事業の公平性、透明性を高めるとともに、まちづくり活動を充実させるため、提案された事業の概要をまちづくりセンターにおいて公開する場合があります。まちづくりセンターが、本事業において個人情報を取得する利用目的は、次のとおりです。

- ・企画提案の審査に関わる手続き
- ・助成団体の支援に関わる手続き
- ・その他本事業に付随する業務
- ・企画提案書は審査結果の可否に関わらず公表されます。

■ スケジュール

1 受付の時期

- ・1年間（11月30日まで）随時受け付けています。
（年間7団体程度を予定しています）
- ・助成金申請から、交付決定まで1ヵ月程度かかります。

2 報告会

- ・企画の実施後、公開で行う報告会へ出席いただき、企画内容の報告をしていただきます。

■ 申請方法

1 申請書の入手

- ・助成申請書は、練馬まちづくりセンターにて配布いたします。
- ・まちづくりセンターのホームページから入手することもできます。

2 申請受付

- ・所定の申請書に必要事項を記入し、必ず練馬まちづくりセンターまでご持参ください。
（郵送・FAX・メールによる応募は受け付けません。）
- ・提出時に企画内容の確認を行いますので、事前に電話連絡のうえ、内容説明のできる方がお越しくください。

＜問合せ＞

練馬まちづくりセンター

〒176-8501 練馬区豊玉北 5-29-8 練馬センタービル 3階 (財)練馬区都市整備公社内

電話 03-3993-5451 FAX03-3993-8070 ホームページ <http://nerimachi.jp>

メールアドレス machi@nerimachi.jp